

羽曳野市立中学校・義務教育学校後期課程
1年～3年、7年～9年生の保護者のみなさまへ

羽曳野市教育委員会

中学校給食の全員喫食について（お知らせ）

令和7年度2学期（9月）から、市立中学校・義務教育学校（後期課程）において、中学校全員給食をはじめます。つきましては、内容等について下記のとおりお知らせします。

今後も、生徒の心身の健全な発達と、生涯にわたる望ましい食習慣の実践に向けて、安全・安心な学校給食の提供に向け取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

【給食のイメージ】

1. 生徒の持ち物について

① 全員（毎日）

おはし・ナフキンをご家庭からご持参ください。

② 給食当番

エプロン（下半身だけを覆う前掛けタイプはお使いいただけません）・三角巾・マスクをご家庭からご持参ください。

色や柄などは問いません。



小学校の献立内容を基本とします。

2. 給食費について

・生徒の保護者にご負担いただく給食費は、1食あたり300円です。ご負担いただいた給食費は食料費分に充てさせていただき、その他の物価高騰による不足分や調理等学校給食の運営に必要な経費については、市が負担します。学校諸費とは別で徴収します。

・支払いの方法は、原則、保護者の預貯金口座からの振替による後払い方式とし、市が直接給食費の徴収・管理業務を行う公会計を実施します。学校や教育委員会窓口での現金のお預かりはできません。

3. 口座振替について

・口座の登録については、お手元のスマートフォン等からWebより登録が可能です。口座振替の申込等に関するご案内を令和7年7月に配付いたしますので、8月8日までに登録をお願いします。（学校諸費の支払いで登録された金融機関以外でも登録は可能です。）

・口座の振替日は、令和7年度は10、12、2、3月の28日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）です。

・給食費の納付額は、10月頃に送付する決定通知書にてご確認ください。令和7年度は、4期にわけて口座振替いたします。また、口座振替手数料については、市が負担します。

（裏面へ続く）

4. 食物アレルギー対応が必要な場合の手続きについて

・中学校給食では、生徒の安全のため、「羽曳野市学校における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」を提出している生徒に対し、以下の対応を実施します。対応が必要な場合は、必ず学校へお申し出ください。

(なお、食物アレルギーへの対応については、詳細を WEB サイトに掲載しておりますので、ご確認ください。

<https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/gakkoukyouiku/syokuiku/16076.html>

(1) 詳細献立表での対応

給食の原材料を詳細に記した献立表を事前に配布し、それをもとに保護者と学校が事前確認を行います。誤った対応を防ぐため、生徒の自己除去による対応はできません。

(2) 家庭からのお弁当持参

教室では、事前に確認した献立表等と照らし合わせ、献立の中で食べることができないおかず等の配膳は行いませんので、その日の献立にあわせて 1 食分や食べられないおかずの代替分をご家庭から持参してください。なお、除去食調理、代替食の提供はありません。

(3) 飲用牛乳の停止

乳アレルギーの場合、飲用牛乳の停止が可能です。(飲用のみ)

(4) 書類の提出について

学校生活管理指導表については、1 学期の終業式までに、学校へ提出してください。

5. 学校給食の停止・再開について

・食物アレルギーや傷病等、やむを得ない事情で給食の停止を希望する場合は、届出が必要です。学校へお申し出いただき、下記のとおり、お手続きください。

(1) 飲用牛乳の停止：「学校給食（変更・停止・再開）届」の提出により飲用牛乳の停止が可能です。ただし、乳糖不耐症の場合は、「医師の診断書」もあわせて学校へご提出ください。

(2) 給食の全部停止：食物アレルギー及び傷病等により連続して 5 日以上（土・日・祝日を除く）欠食する場合、「学校給食（変更・停止・再開）届」の提出により給食の全部停止が可能です。

※停止できるのは、届出を受理した日の平日 5 日後以降の該当分となります。なお、停止分の給食費は発生いたしません。給食の初日は 9 月 1 日（月）ですので、「学校給食（変更・停止・再開）届」は、1 学期の終業式までに学校へ提出してください。

※停止していた給食を再開するときは、「学校給食（変更・停止・再開）届」の提出が必要です。再開に関する手続きの詳細については学校にお問い合わせください。

○お問い合わせ○

羽曳野市教育委員会学校教育課 食育・給食課

TEL : 072 (958) 1111 (代表)